

ゆうあい福祉セミナー「それってほんとうに認知症～うつと認知症の違い～」

日 2月18日(日)午前10時～11時30分 文化会館たづくり10階1002学習室 市民 松本怜子(東京さつきホスピタル医師) 申し込み順50人 無料 電話または専用フォームで申し込み (公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎481-7711



パソコン、スマホ、タブレットなんでも個別相談会(第6回)

日 3月8日(金) 午後1時～2時、2時15分～3時15分、3時30分～4時30分 市内 在住の障害のある方と家族、支援者 各回2人(初参加優先。多数抽選) 費500円 相談したい機器 ※申込時に要申し出 詳細は社会福祉協議会参照 1月22日(月)～2月27日(火)に直接または電話・FAXでドルチェ(総合福祉センター4階) ☎490-6675・☎444-6606 (社会福祉協議会)



暮らしの情報

安全・安心なまちづくり

調布市耐震改修促進計画の改定

国や都の新たな動向を踏まえ、市の実情を考慮して、調布市耐震改修促進計画を改定しました。 閲覧場所/建築指導課(市役所6階)、公文書資料室(市役所4階)、市HP 公開パブリック・コメントの結果も公開中 建築指導課 ☎481-7516



防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達訓練

全国瞬時警報システム「Jアラート」を活用した情報伝達訓練を実施します。 日 2月9日(金)午前11時～ 上りチャイム+「これは、Jアラートのテストです。」×3回+「こちらは、防災ちょうふです。」+下りチャイム 総合防災安全課 ☎481-7346

税金・保険・年金

市民課・納税課の休日窓口

日 1月28日(日)、2月10日(土)・25日(日) 午前9時～午後1時 市民課(市役所2階・市役所1階マイナンバーカード窓口) ☎481-7041～5 納税課(市役所3階) ☎481-7214～20

市税の納付は口座振替～申し込みは郵送も可能～

【口座振替対象税目/納期限・申込期限】 ◎個人市・都民税(普通徴収)・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税 随時期(4月1日(月)振替)/2月20日(火)(必着) 依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本人名義)と本人確認書類を市役所に持参し手続き可 個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引分)は、口座振替での納付は不可 納税課(市役所3階) ☎481-7214～20

2月1日(休)からマイナンバーカードの受け取りはマイナンバーカード窓口で

マイナンバーカードの受取場所は市役所1階マイナンバーカード窓口が変わります。なお、受け取りは完全予約制です。インターネットか調布市マイナンバーコールセンターへ電話で予約をしてください。 予約方法(当日予約可)の詳細は市HP参照 市民課 ☎481-7041～3、調布市マイナンバーコールセンター ☎0570-00-7211 (つながらない場合 ☎03-5427-3272)

住まい・街づくり・環境

野焼きは法律・条例で禁止されています

野外焼却(野焼き)は火災の危険があるほか、煙や臭い、ススの飛散による苦情が近年増加しています。野焼きは法律と都の条例により原則禁止されています。どんど焼きなどの伝統行事や農業に関係するものなど、一部例外として認められている焼却行為も、煙や臭いなど周辺環境への悪影響がないことが前提です。周辺から苦情が出るような場合は燃やさないでください。 環境政策課 ☎481-7087

調布都市計画生産緑地地区の変更告示

告示日/1月1日 縦覧場所/都市計画課(市役所7階) 都市計画課 ☎481-7453

つつじヶ丘まちづくり会議(ワークショップ)

日 1月27日(土)午前10時～正午(受付9時45分～)、30日(月)午後6時～8時(受付5時45分～) ※各回同内容 市立滝坂小学校体育館 つつじヶ丘駅周辺に在住・在勤・在学の18歳以上など 各回申し込み順30人程度 1月22日(月)～29日(日)に、電話または専用フォームで申し込み 都市計画課 ☎481-7444



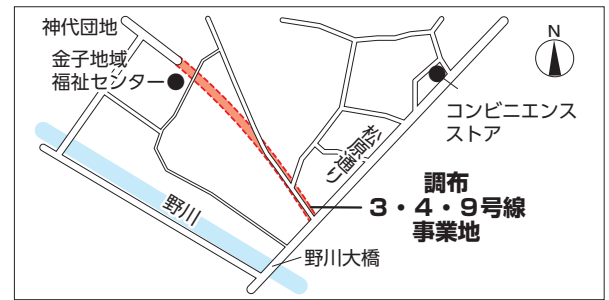
空家等管理活用支援法人の指定申請を受け付け

調布市が求める空き家等対策事業を適正かつ確実に進めることができる法人の指定申請を受け付けます。 2月1日(休)～14日(火) 特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、空き家などの管理・活用を図る活動を行うことを目的とする会社 申請書(市HPから印刷可)と必要書類を住宅課へ持参 ※要事前相談 住宅課 ☎481-7817



調布都市計画道路3・4・9号入間蛇久保線の事業着手に係るオープンハウスの開催

調布都市計画道路3・4・9号入間蛇久保線について、令和5年12月19日付けで都市計画事業認可を取得しました。これに伴い、事業概要や事業スケジュールなどをパネルを用いて説明するオープンハウスを開催します。



日 2月1日(休)午後6時30分～8時30分、3日(土)午前10時～正午 金子地域福祉センター 当日直接会場へ 街づくり事業課 ☎481-7587

2月1日は「フレイルの日」

～「人生100年時代」のフレイル予防～

「フレイル」とは年齢を重ね、筋力や心身の機能・活力が衰えてきた状態(虚弱)をいい、要介護状態になる間の段階のことです。

この機会に、ご自身の生活習慣、介護予防・フレイル予防を考えてみませんか。市では介護予防講座や10の筋力トレーニング講座、地域包括支援センターではさまざまな高齢者の活動支援を行っています。ぜひご参加ください。



【フレイル予防のススメ】

- 1年に1回健康診断を受ける、歯科医院を受診する
- 持病、生活習慣病の治療は自己判断で中断せず、コントロールを続け、悪化防止に努める
- フレイル予防の3本柱を心掛ける(社会参加・交流、栄養・お口のケア、運動)

高齢者支援室 ☎481-7150

確定申告

調布市民税課 ☎481-7193～7

◎スマートフォンやパソコンで電子申告(e-Tax)の利用

ホームページで電子申告すると、税務署への持参・郵送が不要になります。画面の案内に沿って金額などを入力するだけで自動計算されるため、計算誤りはありません。

◎市役所での確定申告書の配布

日 2月1日(休)～3月15日(金) なくなり次第終了。急ぎの場合などは武蔵府中税務署 ☎042-362-4711へ問い合わせまたは国税庁から印刷可

◎武蔵府中税務署に申告書作成会場が開設

日 2月16日(金)～3月15日(金)の平日(2月25日(日)は開設) 午前8時30分～午後4時 所得税、復興特別所得税、贈与税、個人消費税込 入場整理券(会場で受け取りまたはLINEで事前入手)が必要。当日の配付状況により早めに締め切る場合あり。原則スマートフォンでの申告書作成

確定申告書などの郵送先/

〒183-8510府中市本町4-2 東京国税局業務センター武蔵府中分室 武蔵府中税務署 ☎042-362-4711

◎にせ税理士に注意

税理士資格のない者が税務相談や税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているだけでなく、依頼者(納税者)が損害を被る恐れがあります。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。 詳細は東京税理士会参照

◎事業主は令和6年度給与支払報告書の提出を

令和6年1月1日時点で給与を支払い、所得税の源泉徴収義務のある事業主は、1月1日時点で従業員が居住する市区町村に、1月31日(火)までに給与支払報告書を提出してください。年の途中に退職した方の分も提出が必要です。

●マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス停止

システムメンテナンスのため、終日利用できません。 日 1月23日(火) 市役所1階と神代出張所のマルチコピー機も利用不可 市民課 ☎481-7041～3